

提供日 2024/5/16
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取り消し
担当 暮らし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課
連絡先 産業廃棄物班 054-221-2424



産業廃棄物処理業者に対し産業廃棄物収集運搬許可の取消処分を行いました。

1 処分を受けた者

所在地 静岡県伊豆の国市吉田 12 番地の 8
名称 有限会社西島建設

2 処分内容

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 3 の 2 第 1 項第 4 号に基づき、産業廃棄物収集運搬業許可を取り消す。

3 処分年月日

令和 6 年 5 月 13 日

4 処分理由

有限会社西島建設は、令和 6 年 4 月 2 日に静岡地方裁判所沼津支部において破産手続の開始決定を受けた。

これにより、1 に掲げる者は、法第 14 条第 5 項第 2 号イに規定する欠格要件に該当するため。

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ **調査結果等の公表**